

平成 29 年 6 月 22 日

各 位



「お客さまのための業務運営に関する基本方針」の制定について

株式会社福邦銀行(頭取 渡邊 健雄)は、平成 29 年 3 月 30 日に金融庁より公表されました「顧客本位の業務運営に関する原則」(以下、「本原則」といいます)を採択するとともに、「お客さまのための業務運営に関する基本方針」を制定し、公表しますのでお知らせいたします。

「お客さまのための業務運営に関する基本方針」をご覧ください。

以 上